

令和 7 年度由布市集落支援員募集要項

1 募集概要

現在由布市では、少子高齢化、また人口流出による若者の減少等により、集落機能の維持が困難になりつつある地域が増えている中、地域力の維持・強化を図り、地域の活性化を行うことが課題として挙げられます。そこで由布市の集落の維持・活性化を図るため、集落点検の実施、集落のあり方に関する話し合いの開催、行政等の関係機関との連絡調整等を支援する由布市集落支援員（以下「支援員」という。）を募集します。

2 活動内容

●庄内町大津留地域振興業務

- 【業務内容】
- ア 大津留まちづくり協議会が取り組んでいる事業のサポート
 - イ 大津留まちづくり協議会の事業に関する企画・実施・情報発信
 - ウ 地域特産品の開発及び販売促進等
 - エ 大津留地域の活性化に関する取り組み
 - オ 大津留地域内外のまちづくり団体との連携
 - カ おおつる交流センターの利用促進（地域住民の交流促進）
 - キ おおつる交流センターの内部事務（施設管理等）の援助
 - ク その他市長が必要と認めた大津留地域の活性化に関する活動

【活動地域】由布市庄内町大津留地域

【勤務地】おおつる交流センター（旧由布市立大津留小学校）
（由布市庄内町東大津留 6 3 6 番地 1）

3 募集人員 庄内町大津留地域振興業務 若干名

4 募集対象者

次のいずれにも該当する方とします。

- （１）集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した方
- （２）地方公務員法第 16 条に規定する一般職の職員の欠格事項に該当しない方
- （３）地域住民及び協力者等とコミュニケーションが取れる方
- （４）地域活性化に深い関心を持ち積極的に活動できる方
- （５）普通自動車免許を有する方
- （６）パソコンの一般的な操作ができる方

5 待遇・福利厚生

- (1) 社会保険、雇用保険に加入します。
- (2) 活動に必要な車輛やパソコン等は市が用意します。
(但し、私生活で使用することはできません)

6 雇用形態

会計年度任用職員として任用します。

7 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

8 勤務条件等

- (1) 報 酬 月額165,200円
※この月額から所得税等の法定控除金額が控除されます。
※賞与あり
- (2) 勤務体系 平日午前9時から午後5時まで
- (3) 勤 務 日 土日祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)を除く日
※土日祝日に勤務した場合は振替休日とします。
- (4) 勤務場所 由布市庄内町東大津留636番地1 おおつる交流センター
- (5) 休 暇 等 年次有給休暇のほか特別休暇があります。

9 応募方法

- (1) 受付期間 令和7年1月9日(木)～31日(金)
午前8時30分～午後5時まで
※土日・祝日を除く。
※郵送の場合は、令和7年1月31日(金)までの消印有効です。
- (2) 提出書類 ①由布市集落支援員応募用紙
②普通自動車免許証の写し
※提出書類は封筒に入れて、表に「集落支援員応募用紙在中」と朱書きしてください。
※応募に要する経費はすべて自己負担となります。
※提出された書類はお返ししません。ご了承ください。
- (3) 提 出 先 〒879-5498
由布市庄内町柿原302番地
由布市役所 庄内振興局地域振興課 地域振興係
※ご持参又はご郵送ください。

1 0 選考方法

書類及び面接による選考を行います。

(1) 第1次選考

書類選考の上、令和7年2月14日（金）までに応募者全員へ文書にて結果を通知します。

(2) 第2次選考

①第1次選考合格者を対象に、面接を行います。

（詳細は、第1次選考結果通知の際にお知らせします。）

◇面 接 日◇ 令和7年2月19日（水）午後3時～（予定）

◇面接会場◇ 由布市役所 本庁舎（由布市庄内町柿原302番地）

※面接に要する経費はすべて自己負担となります。

②選考結果（最終）は、令和7年2月26日（水）までに第2次選考受験者全員へ文書にて結果を通知します。

※応募人数の多少に関わらず、任用しない場合もあります。

※選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。

1 1 問い合わせ先

由布市庄内町柿原302番地

由布市役所 庄内振興局地域振興課 地域振興係 担当：杉田

TEL 097-582-1113（内線2123）

FAX 097-582-1343

E-Mail s_sinko@city.yufu.lg.jp